

## 令和元年度第2回過疎問題懇談会 議事概要

### (開催要領)

1. 開催日時：令和元年7月23日(火) 13:30～15:30
2. 場所：中央合同庁舎4号館1208会議室
3. 出席者
  - ・座長：宮口 侗迪 早稲田大学名誉教授
  - ・委員：青山 彰久 ジャーナリスト(元読売新聞東京本社編集委員)
  - 太田 昇 岡山県真庭市長
  - 小田切 徳美 明治大学農学部教授
  - 梶井 英治 茨城県西部メディカルセンター病院長
  - 作野 広和 島根大学教育学部教授
  - 佐藤 宣子 九州大学大学院農学研究院教授
  - 高橋 由和 NPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長
  - 谷 一之 北海道下川町長
  - 沼尾 波子 東洋大学国際学部国際地域学科教授
  - 山内 昌和 早稲田大学教育・総合科学学術院准教授

### (議事次第)

- 1 開会
  - (1) 関係府省からのヒアリング
    - ・地方創生の現状と展望(内閣官房からヒアリング)
    - ・過疎地域におけるSociety5.0の可能性について(総務省からヒアリング)
  - (2) 事務局説明事項
    - ・過疎地域における税制特例、金融措置について
  - (3) 意見交換
- 3 閉会

### (資料)

- 資料1：地方創生の現状と展望
- 資料2：過疎地域におけるSociety5.0の可能性について
- 資料3：過疎地域における税制特例、金融措置について

(議事概要)

【議題1 (内閣官房からヒアリング)】

○主な意見等

- ・東京圏への転入超過数について、大都市からの転入超過数が多いとのデータがあるが、大学進学時に周辺地域から大都市に出て、大学卒業後に東京に出ているということも考慮する必要があるのではないか。
- ・産科医不足が生じている。このままでは農山村地域で子どもを産みたくても都市に出て行かないと産めない環境になっていく恐れがあるのではないか。
- ・男女別人口移動について、東京圏への転入超過数は女性の方が非常に多い状況にあることから、その原因を分析していく必要があるのではないか。
- ・今年度は地方版総合戦略の改訂の時期になっているが、新過疎法ができるとした場合、新過疎法下における市町村過疎計画の策定期限とのずれが生じることとなる。市町村が地域の課題に合った計画を丁寧に作っていく過程において、旧総合戦略を1年延長した上で市町村過疎計画と一体的につくるなどといった対応も可能とのことだが、地方団体の自主性に十分配慮して欲しい。
- ・まちひとしごと基本方針において、高等学校に着目した地方創生の推進が盛り込まれているが、これについてはぜひ推進して欲しい。また、人材育成は成果が出るまでに時間がかかる取組であることから、成果の検証においてはこの点を十分留意する必要がある。

【議題2 (総務省からヒアリング)】

○主な意見等

- ・自動管理や遠隔操作は、農業分野での活用が期待できることから、このような技術に関する知識を持った人が地方に居住できる環境や、そのような人材を地方で教育できる環境を整えることが重要ではないか。
- ・高齢者にもスマートフォンが活用できるようになれば、別の端末を配備する必要もなく様々な取組が行えるようになる。高齢者がスマートフォンを活用できるような環境にしていくことが重要ではないか。
- ・Society5.0 を活用して地域課題の解決や活性化を考えると、これを個々の地方団体が行っていくためのマンパワーや技術支援を考えていく必要があるのではないか。
- ・Society5.0 の技術を活用することで、地域に新たな経済循環、新たな雇用を生み出すという視点を持つ必要があるのではないか。Society5.0 の技術の拡大により、過疎地域から首都圏にカネや人が流出する可能性について留意する必要があるのではないか。

### 【議題3（事務局説明事項）】

#### ○主な意見等

- ・ 税制措置については、サービス産業等の Society5.0 関連の産業を対象とするような方向性が考えられるのではないか。
- ・ 過疎地域等における新しい仕事の特徴として、①若者が主体となっており金融上の信用力がないこと、②新しいビジネスモデルに取り組むものでありリスクが大きいこと、③小規模であること、などの特徴があり、有担保融資を中心とした金融機関では対応できない。過疎地域において、クラウドファンディング等の資金調達手法も含めた専門家によるハンズオン支援を行う主体を作っていくことが必要である。

以上